

防災対策調査特別委員会

（平成23年10月24日）

小林博次委員長

皆さん、こんにちは。

防災対策調査特別委員会をただいまから始めさせていただきたいと思います。

きょうは、これからどんなふうにな何を調査して進めたらいいか、こんなことを理事者の取り組みを聞きながら決めていきたいなと、こんなふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、危機管理監、取り組み状況についてご説明をいただきたいと思います。

吉川危機管理監

皆さん、改めてこんにちは。座って失礼いたします。

資料につきましては、詳細を室長のほうから説明をいたしますが、冒頭、私からは主な観点につきまして少しご報告を兼ねて申し上げます。

3月11日からは7カ月以上過ぎましたが、本市といたしまして、当初、ご報告も申し上げましたが、大きく二つに分けて、中央防災会議の被害想定がなかなか出てまいりませんので、緊急的な取り組みとしてハード、ソフトということで進めさせていただいております。

近々には、間もなく暫定版ではございますが、津波のハザードマップ、それから、今進めております津波避難ビルの指定でございます。これにつきましては、全庁的に各部にも割り当てをいたしまして、できるだけ早く指定に向けての取り組みをいたしておりますが、なかなか民間活用というところでは苦戦をいたしております、ハッパをかけて頑張っていきたいというふうに考えております。またご指導のほうをよろしく願ひいたします。

それから、5月にも皆様にご説明申し上げてまいりましたが、大きく五つに分けて対策をとってきておまして、まず第一に津波の関係がございましたので、1点目は避難対策につきましての強化ということで実施をしてきております。今申し上げた津波ハザードマップ、それから、津波避難ビルでございます。

それから、2点目は災害情報の収集・伝達というところで、ご承知のとおりでございますが、今、情報収集伝達網の基本構想の準備をしているところでございます。防災同線無線等、整備に向けての取り組みでございます。

それから、3点目が地震に強いまちづくりということで、これは継続しておりますが、木造住宅の建築物の耐震化の促進がございます。この点につきましては課題もございます。液状化の問題等についても新たに取り組みを進めなければいけないというふうに考えております。

それから、4点目でございますが、地震防災力の向上ということでお示しをいたしておりますが、地区の防災組織につきまして、一元化して強力に自主防災組織の機能が充実できるようにという取り組みを進めております。

それから、最後に5点目でございますが、これは市の防災対策の強化ということで、いろいろご審議もいただいておりますが、体制も含めまして、災害活動の応急対策、それから業務継続計画、こういったものの検討、見直しをやっているということでございますので、よろしく願いをいたします。

なお、最後に、国のほうで東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会につきましても、9月28日に専門調査会としての最終報告が出されております。それから、県のほうが10月3日に津波予測の速報版ではございますが、発表をされております。この点につきましても、緊急的な対策として、かなり浸水区域が変わってまいりまして、この市役所も2m余りの浸水区域に入ってきておりますので、その辺の対策について、緊急に取り組むべきものについて必要があればということで、現在、検討しているところでございます。

なお、ライフラインの関係、あるいは指定避難所、緊急避難所の見直し、実態調査をしておりますので、その点も含めまして近々の取り組みを早く進めるということで考えておりますが、いずれにいたしましても、私ども危機管理監、あるいは危機管理室が全庁的に強く整備するもの、あるいは責任を持って達成するものについて強く発信をしないとなかなか進まないというふうにも考えておりますので、ぜひご支援賜りたいというふうに考えております。

以上でございます。

では、詳細につきましてご説明を申し上げます。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

危機管理室の取り組み状況というところで、資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

きます。

まず、資料1 1、防災対策調査特別委員会資料についてご説明をさせていただきます。

まず、1ページをごらんいただきますようお願いいたします。

今回、東日本大震災が3月11日に発生しております。この部分につきまして、阪神・淡路大震災との比較についてでございます。

まず、阪神・淡路大震災につきましては、ご存じのとおり、直下型の地震でございました。今回は海溝型の地震でございます。

発生日については、阪神・淡路大震災は1995年、東日本大震災はご存じのとおり、ことしの3月11日で、発生時間としましては、阪神・淡路大震災のほうが就寝中、明け方であったというところ、東日本大震災につきましては、平日の午後の時間、まち全体としては活動中の時間であったというところがございます。

マグニチュードにつきましては、阪神・淡路大震災が7.3、東日本大震災は9.0でございます。

最大震度につきましては、淡路島で震度7、東日本大震災では、栗原市で震度7、ともに震度7を記録しております。

被害状況でございます。阪神・淡路大震災につきましては、死者のほとんどが建物倒壊による被害、窒息、圧死等が83.3%、また、震度7相当の面積が約20km²、これは神戸市、芦屋市、西宮市、淡路市等の一部で、経済被害は約10兆円。現地に仮設住宅を建設しております。現地で復興したと。それに比べまして、東日本大震災、まだ経済被害等は示されておられませんけど、死者につきましては津波による被害が主なところで、水死が92.5%、浸水面積は535 km²というところがございます。仮設住宅につきましては、現地に仮設住宅の建設が困難、集団移転検討も必要性があるというところがございます。

死者につきましては、阪神・淡路大震災が6434名。東日本大震災、これは9月26日の総務省消防庁の報告資料によるものでございます。一部、新聞とは若干ずれているところがございますけれども、1万5989名。行方不明者が阪神・淡路大震災では3名、東日本大震災では、9月26日の消防庁発表の部分では3917名、負傷者につきましては、阪神・淡路大震災が4万3972名、東日本大震災では6115名という表でございます。

また、避難者といたしましては、阪神・淡路大震災は約32万人、住宅被害につきましては10万4906棟が被害に当たっております。東日本大震災では、避難者は約44万人、住宅被害につきましては11万7652棟。これが阪神・淡路大震災と東日本大震災の状況比較でござ

います。

続きまして、2ページをごらんいただきますようお願いいたします。

2ページにつきましては、四日市市における過去の地震災害事例というところでいろいろ準備をさせていただいております。

特に、まずこの表の6番、宝永地震というところがございます。1707年、宝永地震。このところに四日市の状況が記されております。これは紀伊半島沖を震源とするマグニチュード8.4の我が国最大級の地震でございました。ここの四日市市史に家屋の倒壊、破損おびただしく、田畑、宅地、井溝、堤防、橋りょう等の破損するもの無数であったと。一つ津波の記事がございまして、午後3時前に俄然大高潮襲来し、海岸堤防を破壊し、町中浸水甚だしという形で記載されております。

また、7番の文政地震、こちらにつきましても、旧版四日市市史のほうで四日市市の災害についてのものが記されております。

また、8番の伊賀上野地震、これは直下型の地震でございましたが、こちらにも、四日市市史のほうに北町の部分が被災しているという状況がございます。

それと、右側の9番、安政東海地震、こちらのほうにも四日市の状況が記載されておまして、全壊11軒、半壊145軒の記載がございます。

また、10番の明治24年の濃尾地震、これにつきましても伊勢新聞の記事が掲載されております。三重紡績の煙突が折れたと。泥土が噴出と、液状化があったというような記事もございます。

それと、昭和東南海地震、11番の昭和19年の東南海地震の記事でございます。こちらの部分でも石原産業の煙突の折れ、網勘製網の工場の倒壊、死者が23名という記事がございします。

あと、13番の昭和南海地震、昭和21年の南海地震でございます。東南海地震から2年後に発生しておりますけれども、南海地震につきましても、四日市の状況が記されております。死者3名、負傷者3名と、倒壊家屋全半壊合わせて32軒という記載がございます。

それと、記憶に新しいところでは、14番の平成19年、亀山市を震源とした三重県中部地震でございます。市内では震度4を観測しておまして、老朽化していた家屋が1棟一部損壊したと。高等学校にてガラスの破損の被害が発生しております。

この状況につきましては、別冊の資料1 2、別冊のほうでその辺の状況が詳しく記載されておりますものを資料として準備させていただいております。

まず、四日市市史、これは新刊でございます。新刊の部分が、旧判のほうの四日市市史をまとめまして、117ページのほうで自然災害として地震災害の記載が記されております。この部分につきましては、先ほど言わせていただいた内容がこの中に記載をされております。

それと、その資料の1 - 2をめくっていただきまして、後ろから2枚目、新編の楠町史というところにも楠町の地震被害、楠町のほうは地震とに分けておりませんので自然災害という記載がございます。楠町のほうのページとしましては、一番後ろのページ、226ページと227ページになっておりますけど、楠町のほうの新編の記載では、明治以後の楠町の主な自然災害という記載がございますして、227ページ、14番として昭和東南海地震、15番の南海地震、この部分の記載がされております。

もとに戻っていただきまして、資料1 1、これの3ページ目をごらんいただきますようお願いいたします。

東日本大震災に係る四日市市の防災対策というところでございます。この部分につきましては、去る5月26日、議員説明会のほうで説明させていただきました資料と同様でございます。防災取り組み状況の現状につきまして、左側でございますけど、避難対策、地震に強いまちづくり、情報・伝達、地域防災力、市の防災体制という区分のもとに現状を報告させていただきまして、真ん中の部分です、大震災後、早急に取り組むべき重点的な防災対策として、各項についての詳細について説明をさせていただいております。

ページをめくっていただきまして、4ページをごらんいただけますでしょうか。

4ページのほうは、四日市市防災力向上取組スケジュールというところで、平成23年度9月定例月議会対応のところまで記載をさせていただいております。

地域防災計画の見直しにつきましては、6月補正予算をいただきまして、検討委員会を設置しております。

避難対策の推進につきましては、5月補正予算をいただきまして、避難所の実態調査をやっております。

3の地震等に強いまちづくりの推進につきましては、まず、耐震化促進 の木造住宅耐震化促進の訪問啓発の部分、5月補正予算をいただいております。また、木造住宅の耐震化促進、これにつきましても、6月補正予算、先般の9月補正予算でも承認をいただいております。また、防災倉庫の設置につきましても、5月補正予算、6月補正予算という形で承認をいただいております。事業に取り組んでいるところでございます。

4の地域防災力の推進につきましても、の市民の啓発、地区防災組織につきましても当初予算の部分、防災リーダーにつきましても当初予算の部分、それと、市民の啓発といたしまして、のハザードマップ暫定版の作成につきまして6月補正予算のほうで承認をいただいているところでございます。

また、5の市の防災体制の充実・強化、これの情報伝達収集体制の整備といたしまして、5月補正予算のところで防災行政無線の基本構想、9月補正予算のところで衛星携帯電話の承認をいただいているところでございます。また、災害時の支援体制の強化としまして、市内の民間団体、また自治体の応援協定を進めているところでございます。

ページをめくっていただきまして、5ページのほうでございます。

これにつきましては、9月28日に、中央防災会議の専門調査会のほうで報告された要点をまとめた表でございます。

まず、上の趣旨といたしまして、東日本大震災のつらい経験、厳しい教訓は、過去、現在、そして未来をつなぐ証拠として、また、災害に負けない国土づくり、地域づくりの知恵として永遠に引き継がなければならないという趣旨と、政府においての地震・津波対策全般についての必要な見直しを行って、今後の防災対策に万全を期し、国民の生命、財産を守るという行政としての根幹的な責任を十二分に果たすことを期待するという趣旨が書かれております。

今回の地震・津波被害の特徴と今後の想定津波の考え方でございます。

今回の地震・津波被害の特徴と検証としまして3点を挙げております。巨大な地震、津波による甚大な人的、物的被害が発生した。想定できなかったマグニチュード9.0の巨大な地震であったというところ。実際と大きくかけ離れていた従前の想定。海岸保全施設等に過度に依存した防災対策。実現象を下回った津波警報。こういった反省と教訓をもとに防災対策全体が再構築されております。

防災対策の対象とする地震・津波の考え方。この面につきましても、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波を検討。また、古文書に基づいた過去の調査、それと、科学的知見に基づいた想定地震・津波を設定しております。地震学、地質学、考古学、歴史学等の統合的研究を充実していこうというところで、津波対策を構築するに当たってのこれからの想定津波の考え方としましては、二つのレベル1、レベル2の考え方が示されております。

まず一つは、発生頻度は極めて低いものの、甚大な被害をもたらす最大クラスの津波。

千年に一度起こるであろうという津波の想定でございます。もう一つは、発生頻度は高く、津波高は低いものの、大きな被害をもたらす津波ということで、100年に1回、東北地方につきましては50年に1回起きている津波の想定でございます。こういった形で、今後の津波対策を構築するに当たっては、レベル1、レベル2の二つのレベルの津波の想定をしているところでございます。

中段のほうでございます。地震・津波対策の方向性というところでございますけれども、まず、津波被害を軽減するための対策というところで、基本的な考え方が3点示されております。

それと、円滑な避難行動のための体制整備とルールづくりというところで、5点、示されております。これにつきましては、津波警報と防災対応、情報伝達体制の充実強化、地震・津波観測体制の充実強化、津波避難ビル等の指定、避難場所や避難路の整備、避難誘導、防災対応に係る行動のルール化という5点が示されております。

また、(3)地震・津波に強いまちづくりでは、3点示されております。まず、1点目としましては、多重防護と施設整備。2点目としましては、行政関連施設、福祉施設等は浸水リスクが少ない場所に建設。もう一点は、地域防災計画と都市計画の有機的な連携。この3点を示して、地震・津波に強いまちづくりを示しているところでございます。

4点目の津波に対する防災意識の向上としましては、3点、ハザードマップの充実、徒歩避難原則の徹底等と避難意識の啓発。防災教育の実施と地域防災力の向上が示されているところでございます。

それと、下段にいきまして、被害想定についてと。この部分につきましては、東日本大震災を踏まえた被害想定手法、項目の見直し、それと、最大の被害が発生するシナリオを含め、複数のシナリオ想定ということが示されております。

また、揺れによる被害、これを軽減するための対策としましては、建築物の計画的な耐震化、必要性の啓発活動強化、長周期地震動対策、液状化対策も対策として示されているところでございます。

一番最後に、今後に向けてということで、今後の大規模地震に備えてというところで5点示されております。

また、今後の防災対策についてというところでは3点掲示がされております。

それと、もう一点、東日本大震災の記録の保存と今後の防災対策の情報発信というところで、記録の後世への引き継ぎ、それと、知見や教訓を諸外国に対して広く情報を発信す

るところが示されております。

これが先般9月28日、中央防災会議の専門調査会で報告がありました東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会の報告の要点のまとめでございます。

続きまして、6ページのほうをごらんいただきますようお願いいたします。

当四日市市では、それでは、地域防災計画の見直しについてどういうふうに行っているのかというところで、現在、地域防災計画見直し検討委員会を設置して、11名の委員、2名の学術のアドバイザー、三重大学大学院の川口先生、名古屋大学大学院の川崎准教授、この2名をアドバイザーに迎えて作業に入っているところでございます。

まず、情報把握、東日本大震災の被害状況の把握、国、三重県等の動向、これを受けまして、市の現状把握、そして、いろんな議論、検討を交わして、今後、基本方針案の策定に移っていくところでございます。基本方針案では6点示しておりますけど、今後の検討については、この辺も若干、変更、修正が発生すると思われれます。そして、精査して完成というところで、現在、7月15日に第1回を開催しまして、その後、2回開催しております。現在までに3回の地域防災計画見直し検討委員会を開催しているところでございます。近々中には中間報告として、また報告をさせていただく予定でございます。

続きまして、最後、7ページのほうをごらんいただきますようお願いいたします。

現在、津波避難ビルの指定を進めているところでございます。10月21日現在といたしまして、43件の津波避難ビルを指定、または協定を結んでいるところでございます。ここにお示しをさせていただきましたのは、指定日の順番ではございません。地区別で並べかえております。地区別で、それぞれの階数、それと海拔、収容人員、特に学校につきましては、その収容人員の算定の中には、もし平日の生徒が在学中であれば、その収容人員の中には生徒の数も含んでいるところでございます。海拔を見ていただきますと、一番上の1番、富洲原中学校が海拔マイナス0.4mと、あとの部分についてはいずれも海拔はレベル以下のところがございますでした。それと、指定日を示させていただいております。

右のほうに注意書きをさせていただいております。これは、津波避難ビルにつきましては、沿岸から4km、かつ海拔5m以下の場所に存在する堅牢な3階以上の建築物のうち承諾を得た民間ビル、それと既に指定避難所に指定している公共建築物を指定させていただいております。津波から命を守るためには、原則、早く、遠く、高く逃げるのが大事となってきます。自宅が安全な場合を除いて、浸水区域外の高台に避難し、その後、指定避難所へ避難することが望ましいというふうに私どもも考えております。ただ、遠く、高く

の避難が無理な場合には、津波避難ビルの避難を呼びかけます。津波避難ビルについては、市が地域の皆さんに指定状況を提供しますというところで、現在、ホームページのほうにもこういった状況は随時更新をしていきたいという考えでございます。

以上が資料についての説明でございます。

小林博次委員長

どうもありがとうございます。

ざっとご説明いただきましたが、考え方として、過去の地震がどうであったのかということで、少し資料をここへ出していただきました。調査はこれでいいのかな、あるいはもっとありませんかと、こんなことがあるので、話題としては少し我々も検討を深めたいなと。

それから、直下型地震の阪神・淡路大震災と海溝型地震の東日本大震災、これは四日市市にも鈴鹿布引東縁断層帯と養老 桑名 四日市断層が、二大断層があるわけですけど、いずれも直下型地震が起こると、前の調査では震度7に達すると。これは大変厳しい地震になるかと思う。両方ともが実は四日市市の教訓になる。こんなことで、その二つの地震から学ぶべきことはないかなと、こんなこともテーマにしていく必要があるのかなと。

そのほかに、ここで防災計画を立てていただいたり、それから、四日市市はコンビナートがありますから、コンビナート防災についてもちょこっとしか出てこないんだけど、やっぱりこのあたりも掘り下げて対応していく必要がありはしないかと。こんなようなことなんかを話題にして、そして、各常任委員会から出された報告書があります。普通はここでは資料3と書いていないといけないのだけど、書き忘れたみたいです。これに表紙をつけます。1 3として、各常任委員会の地震対策、防災対策についての考え方をまとめましたというやつで、タイトルだけちょっとつけておきたいと思います。1 3。ですから、この次にやったら2の幾つという資料になります。その次にやると、また、今度は3の幾つという資料で、これは1 3ですね。表紙だけまたお配りします。これだと総務常任委員会かなと思ってしまうので、資料としてはそんなような番号の振り方で、これから出すように努力します。

それでは、今の話を聞いて、それから、前にお配りした総務常任委員会、あるいは各常任委員会の防災に対する質問事項とか考え方がありましたから、そういうものも含めて、これから何をどう調査していくということがあれば出していただいて、この次以降、そう

いうことを順番に調査研究したいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。何かあれば出してください。

どうも、中央防災会議のほうは来年の8月前後、9月ごろまでには方向が出るだろうということで、そうすると、本格的に論議するというのはそのころになるんですけども、ただ、海溝型マグニチュード9に対してどうするのというのは、マグニチュード9というのはもう出ていますから、急所は話としては出ているので、それに沿っているいろいろな意見交換ができるかなとは思ひていますが、正式に報告として出るのはそんなような感じですね。県はどんな感じかな。同じような時期なんだろうな。

吉川危機管理監

吉川でございます。

県も同じような形で中央防災会議を待つわけですが、ただ、10月3日に津波の速報版を出したときに、あわせて行動計画というふうな形で出ておまして、要は、これから何をしていくかという大まかな目標を立てたという程度でございますが、ただ、本市と同じく、並行して緊急的な取り組みを進めながら中央防災会議の最終的な対応をすると、そういうことでございます。

以上でございます。

小林博次委員長

聞いていただいたようなとおりですけども、今まで説明した資料について質問があったり、それから、何か意見があったりすると思ひますので、順番に出していただきたいと思ひます。

きょうは何かこの後があるのかな、委員の皆さんで。3時から。2時50分ぐらいまでには終了したいなと。終わればもうちょっと早くということですので、よろしくお願ひします。

森 康哲委員

今、委員長が言われた県のほうはどうなっているかということも含めて、国、県、あとコンビナート事業者、これの連携をどういうふうにとっていくのかという調査も、できれば調査項目の中に入れていただきたいなというふうに思ひます。

村上悦夫委員

それと、今、関連しての話ですけれども、想定がマグニチュード9ということで、湾外であったと。では、湾内に基本的に常時でどれぐらいのレベルに達するんだというようなおおよその数字は聞いておりますけれども、基本になるところはそれをもとにして、では、防波堤は大丈夫なのか、今のコンビナートの施設でどういうふうな状況になるかとか、それから、また、内陸部では液状化する地域に対する問題、もし津波が押し寄せてきて、今の防潮堤を越えた場合の避難場所、今これを43カ所交渉していただいた。実際問題としてどのぐらいの避難体制をとらなければいけないのだと。それに対して今の民間施設も合わせてどれぐらい収容人数として必要になってくるのか。委員長が言われた大垣市、四日市のそういった地震の発生しやすい箇所に対するがけ崩れとか、そういう問題がアウトラインとして提案されて、その中で、では、それに向かってどう対応していくんだという議論も一つしていただきたい。それには、想定される想定外の想定をまずしていただいて、それに対して、議員の考え方、地域での考え方、先ほど危機管理監が言われた自主防災隊組織、これは四日市市はかなり力を入れていただいた結果、組織はできました。例えば、この間、台風12号の集中豪雨のときに避難勧告が私どもの地域にも出ました。ところが、平生に避難場所を指定している自治会の避難場所と、行政が出した避難場所が食い違っていたというお恥ずかしい問題がありました。ところが、行政のほうの言い方は、水と地震と違うからというようなこじつけた回答をいただいているそうですが、実際は、その地域地域の自主防災隊の組織、それと、今、訓練をやっていただいている各地域の訓練状況も把握して、それに対する避難場所は、やっぱり市が定めておく避難場所と、そういったバランスが崩れても困りますので、各地区の防災隊組織の防災訓練の内容等もあわせて参考にしながら、その地域で発生を予想する災害に対する考え方、市として、そういうのもまともてもらう必要があるんじゃないかなと、このように思いますので、とりあえず想定される状況というものを前提として資料を欲しいですね。

以上です。

小林博次委員長

お二方から、国、県、それから、そういう対応とコンビナート、これの地震防災をどう連携させてやっていくのかということと、それから、村上委員のほうからも、被害想定を

先にして、それに対して各地域のさまざまな問題も含めて問題整理するほうがいいなと、こういう感じの問題提起がありました。

これは、四日市市、県もそうですけれども、ざっとマグニチュード9が来ると。それに沿って、津波とか、液状化とか、さまざまな事象が起こるとということが想定されているわけね、今現在。ですから、我々もそれを前提にさまざまな議論は進めさせてもらいたいなと思うんです。正確に出るのは来年の夏ごろになるか。それまでに論議はできるものね。

きょう説明していただいたのは、そういうことを前提にして、これを説明していただいたわけやね。

吉川危機管理監

そういうことでございまして、中央防災会議を待てないということで、それまでに対応する緊急の取り組み、重点的なものを検討させていただくということでよろしく願います。

小林博次委員長

そういうことですので、想定される地震に対してどう対応するのかと。

この前も、僕も疑問に思っていたんだけど、例えば水害のときと、大雨が降って大水が出て、高潮があって、地震とくっついたときにどんなことになるのと。だから、想定が違うと思うんだけど、そういうあたりにもちょっと疑問には答えておいてもらいたいな。

竹野兼主委員

今、委員長が言われるみたいに、沿岸地区の防災対策とそれ以外の地区とに分けていただいて、まず沿岸地区ではどのような被害想定があってというような進め方をさせていただけると、より自分たちにとってはわかりやすいのかなというふうに思います。それに合わせたの対策を考えられるものを考えていく。ぜひ進めていただきたいなと。言われるみたいな状況や問題点を提起していただいて、それを進めていっていただきたい。

もう一つだけなんですけど、21日に大矢知・平津事案の部分で、除去に関する具体的という、こういう問題、地震が起きたときの対策というのがあるんですけど、四日市市内にこういう箇所が、別に隠れた部分があったりするところがもしあって、そういう地震のところでも問題が起こらないかなというものも一度検討することが必要なんじゃないかなとい

うことを思うんですが、その点についても、もしできればそういう形もお願いしたいなと思っています。

小林博次委員長

危機管理監、そのあたり、いろいろつかんでいるのか。

吉川危機管理監

吉川でございます。

平津町の事案等、聞いているものもございしますが、全市的に全部把握したというわけではございませんので、こちらのほうで調査をしながらになりますが、早急に把握をする必要があると思っております。

先ほど言われた沿岸、内陸部も違いますし、それから、委員長がおっしゃられたシミュレーションもいろんな複数の組み合わせがあり、東北地方でございました原子力発電所は別にいたしましても、それぞれのシミュレーションも複数というふうな検討も要するというふうに考えております。

以上でございます。

藤井浩治委員

今後のスケジュールですけれども、四日市市の取り組みスケジュールだけをここに付けていただいております。先ほど、国、県の今後の予定ということも少しお話ししていただきましたけれども、現在わかっている段階で、国、県の動向をもう少し詳しくつけていただいて、それに基づいて四日市市の取り組みを考えていきたいと思っております。

それから、新たな想定に応じたハザードマップ、11月中に作成されるという予定ですけれども、これはマグニチュード9.0じゃなかったですね。現行のマグニチュード8.7、そのマグニチュード9.0でないということで住民に混乱の恐れもありますので、その辺に注意を払っていただきたいということと、先ほど、来年の秋ぐらいに9.0を想定したハザードマップができるというような話も伺ったんですが、その辺はいかがですか。

吉川危機管理監

吉川でございます。

まず、国、県のスケジュールにつきましては、県の目標、行動計画、そういったものも出ておりますので、市町の責任の部分もたくさん入っております。その資料をあわせて準備したいと思います。

それから、2点目につきましては、11月末ぐらいになるかと思うんですが、それまでには特別委員会のほうへは原案的なものもお示しをしながら、かなり地区のほうに十分説明をしないと、おっしゃるとおり、混乱が起きてはいけませんので、十分説明もし、あるいは、裏面にはそういう説明を入れながらという作成をしておりますので、ご確認をいただきたいと思います。

なお、その内容につきましては、一応マグニチュード8.7の現行の浸水の区域だけですね。あまり色塗りをしますと勘違いが出てまいりますので、今、作成中の細かいことを申し上げますと、現行と、それから、10月3日に県のほうが出しましたマグニチュード9.0の、これは震源域を変えないということですので、すべり量だけをマグニチュード9.0に計算し直したものであるということですが、この浸水域も一応線上にあらわして、一つのシミュレーションということでお示しをしたい。

それから、私どもの最大、最悪と言いますか、そういうことで、今、津波避難ビルを指定しております内陸4km、それから海拔5mという線も一応確認の意味では、その三つをうまく組み合わせて活用いただけるような形にしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

小林博次委員長

ほかに質問はありますか。

中村久雄委員

その10月3日の県の津波の浸水区域ですけれども、あれ、2種類ありますよね、防潮堤がある場合とない場合と。あれも住民から見たらものすごくわかりにくいですが、今度出すやつは防潮堤がある場合として出されるんですか。

吉川危機管理監

最悪という考え方がどうなのかあれですが、シミュレーションとしてはやはり最悪を想

定してシミュレーションをするということで、防潮堤がないという表現もちょっと県のほうへは文句を言ったんですが、機能をしないという大前提ですので、全部が機能しないことはないと思うんですが、そういった最悪を想定してお示しをしたいと思いますので。

小林博次委員長

苦情を言ったみたいで、よろしいか。

野呂泰治委員

想定するのは大変難しいと思うんですけど、委員会ですので、いろんな計画を立ててもらおうというのはよろしいんですけども、実際、それに裏づけされる財政、予算、そういった面が本当に起こったときはどれくらいかかるものかということ、それまでにどういうことを手だてしておかなければならないかとか、あらゆる想定が出てくると思います。例えば、この間、名古屋市で100万人退避だということになったんですね。あれは、半日か1日で何もなかったんですが、あれが例えば2日とか3日になったとき、100万人実際に退避できるのか、また、そのときに食料はどうするのか、実際問題でそういうことは、これは委員会ですので、そういうことも想定されにくいかもわからないけど、しかしやっぱり予算的にどうなのかということも、どこまでできるかということ、そんなことも必要じゃないかと思いますので、アバウトでいいですから、ということで提案いたします。できれば。

吉川危機管理監

その辺につきましても、当然、今の想定 of 食料備蓄とか、十分にございますが、当然、中央防災会議の避難想定が変われば、備蓄品も大幅に備蓄する必要が出てまいりますし、その他の対策につきましても必要が出てくるということで、その辺については想定を待たずに、できる限りお示しできるところは出させていただきたいというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

樋口博己委員

国のほうではまだ今、現在進行形だと思いますけど、国の第3次補正予算の中で学校等の耐震化というのが大きく前面に出ていますけれども、四日市市は大体終わっているとい

うことですけれども、予算の中で議論されている小学校とか学校の避難所の機能の強化というところも議論されておりますので、ちょっと今後、国の第3次補正予算の中身を見ながら、四日市市としてその辺をどう、四日市市に予算が来たときにどう取り組んでいくかという観点もまたあわせて議論いただきたいなと思います。

小林博次委員長

その辺は、考え方を。

吉川危機管理監

吉川でございます。

国の第3次補正予算の20兆円の中に、今おっしゃられた内容を含めまして、津波避難タワーとか、そういう施設整備の関係も入っているということで入手はいたしております。その辺も最後までどういうふうな形で残ってくるのかというところも踏まえまして対策に生かしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

村上悦夫委員

この調査が進んでいくにつれて、いろんな資料が公表されていくと思うんですが、その場合に、個人の財産価値というものが大きく目減りしたり、ふえたりというような状況になってくると思うんです。今、まちづくりの構想からして、四日市市は旧市街地、あるいは、今後、海辺に寄ろうとするまちづくり、人口移動を図ろうとしている中で、今この問題が出てまいりますと、逆に高いところに住まなければいけないという問題が出てまいります。総合計画の中でどのように今後のまちづくりの指針というものを考え出していくのかと。この委員会でそういったことも提案していただければ、今現在の四日市市のまちづくり構想の中で少し待ったをかけながら、やっぱり四日市公害のときは高台に住まわせて、今になって落ちついたら戻れ、今、こういう水害の問題が出たら、またということになると、これは一つのインフラ整備はもうできているわけですから、団地の中は高齢化に向かって大変な空洞化が進んでいく中で、こういう問題が出てきて、さあ、その状況を考えた場合に、では、高いところがいいなという問題も出てくると思うんですね。そういった大きなとらえ方もこの委員会で提案していただければと思います。委員長のほうでよろしくお願い致します。

小林博次委員長

そのあたり、まちづくりのあたりまで、今、行政側では論議されていますかね。

吉川危機管理監

吉川でございます。

ちょうど、都市計画マスタープランのほうで5年に1回というので具体的な検討に入ったようでございますが、その具体的な検討というのは、実際にはまだ行っておりません。ただ、中長期的にまちづくりの視点の中で防災、特に、1000年に1回、これはレベル2になりますし、それから、レベル1の100年、150年に1回、その辺を十分、中央防災会議の結果を踏まえて、やはり中長期的なまちづくりの中にどういうふうに検討をいただくかということも意識はしているんですが、その辺がどういうふうに現実的に議論ができるかというところまではちょっと、これから内部調整が要るのかなというふうな意識でございます。

以上でございます。

荒木美幸委員

この委員会で取り組んでいただきたいということで提案をさせていただきますけれども、やはり、防災教育をしっかりやっていく必要があると思っています。それは、先ほど村上委員のほうから、想定をきちっとして、それに基づいて云々という話がありました。もちろん、ハード面の充実も大事ですし、ソフト面をしっかりとやっていく必要がある。先日、片田教授のお話、講演会に、吉川危機管理監を初めとして参加をされていらっしゃると思いますが、私もあれに参加をして、本当に涙なくしては聞けない内容だったなと思いますが、あの中で言われていたことは、今回の大地震で何が問題だったのか、想定にとらわれ過ぎた防災だったという点を挙げていらっしゃいました。例えば、あの防波堤があるから大丈夫、逃げなくてもいい。あるいは、ハザードマップの浸水想定区域外だから大丈夫ということで逃げなかったがゆえ、そこから死者がたくさん出たということをお話しされていたと思います。ですから、自分の命は自分でいつもきちっと守るという教育をしっかりしていくこと、それができていたから、あの石巻市の子供たちが全員助かったという、事例に従ったということを知ったときに、やはり日ごろからソフト面として自分の命

をどう守っていくかという教育をきちっとあわせてやっていかないと、ハード面の充実だけではやはりいけないと思いますので、そこもしっかりと提案をしながら話し合いをしていければなというふうに思っています。

以上です。

吉川危機管理監

吉川でございます。

防災教育につきましては、片田先生、庁内の防災大学の講師にお呼びしましたが、お忙しいので、来年までびっちり予定がいっぱいなんですけれども、特に四日市市につきましては、個別でご相談をすればアドバイスをいただくというところまでお話をしておりますし、積極的に防災教育の中へ先生の内容も取り入れて、主体性を持った避難行動といえますか、そういうふうにも子どもたちから教育をしていくと。阪神・淡路大震災の後も幼年の教育ということが取り上げられておりましたが、まだ不十分なところもございますので、そういうものも含めまして、さらに充実をしたいというふうに考えます。よろしく願いいたします。

荒木美幸委員

いずれにしても、想定神話をつくってしまうといけないなとすごく思っています。それにとらわれることによって救える命が救えなかったり、助かる命が助からない教訓があったわけですから、そこをしっかりと意識づけを四日市市としても教育の中でやっていく必要があると感じていますから、お願いをいたします。

小林博次委員長

わかりました。

早川新平委員

ちょうど、先日、10月7日に防災についてという形で議会報告会並びにシティ・ミーティングを行いました。今、竹野都市・環境常任委員長がおっしゃったように、うちらだけ曾井町でやって、沿岸部ではなかったというところで、ある方が、おれたちは津波は心配していないんだと。急傾斜地の地滑りと、そういったものの危険地域は市として調査して

あるのかというお声をいただきました。これは委員会の中でも過去にそういうことがあったんですが、行政のほうとはしてあるんだけれども、村上委員にも重複するんですけども、財産を減らすという理由で公開しないでくれと。委員長もよくご存じだろうけれども、そういう話もある。今回の防災対策という形であれば、やっぱり沿岸部と内陸部というのは同じ四日市市の中でも抱えている問題が違うので、やっぱり分けてやらなければならないという一つの問題があるということ。

もう一つは、今、あしたからでも今からでもできるというのは、やっぱり津波避難ビル、これは市民レベルですぐできると思うんですよ。ちょうどきのう、あるマンションの方から電話をいただきまして、全然知らない人で、津波避難ビルにしたいんだけど、どういうふうにするかというお話をいただいたところだったんです。地域で非常に申しわけないんですけども、富洲原地区のところは川越町と境界のところ、ちょうど建っているマンションは四日市市で、前の道路は川越町。川越町の町長のほうから連絡があったと。津波避難ビルに指定をしていただきたいという打診があったんだけど、我々としては四日市市のエリアであって、それを受けてという形はすぐにはできないというお話をいただいて、津波避難ビルに対しての認識が行政側と、それから一般の住人のマンションに住んでいる方とはちょっと違う、理解をされていないというところ、そういったところをもうちょっと加味しないと、行政が言うまで待ってればいいのかとか、そういった観点で待ってみえる方が非常に多い。現実には、これは小さなことなんですけど、住人全員が賛成はできないけれども、人道的な見地からいくと、これはもうせざるを得ないだろうと。ただ、どういうふうな過程で自分のビルが、例えばここだと4 kmまで、あるいは3階以上ということすら認識をされていないというところが現実にあったもので、常々、大きい対策、行政が取り組むことと市民レベルで今すぐできるということを分けてやらないと、これは同時でもできることなので、広報とか、そういった部分でお願いをしていけないかな。我々もそこは踏まえていかないと、どうしても津波という形ばかりになるもんで、そのところをきちっとまとめていかないと誤解を招くかなというところもやっていかないと大事かなと思っています。

小林博次委員長

広域連携とか、市民への周知で何か対応していることがあれば。

吉川危機管理監

吉川でございます。

ご指摘のとおりでございますが、PRがどうしても、行政が指定するということで、待ちの姿勢的なところもありましたので、公募するというところまではあれなんです、窓口をはっきり決めて、そういうご協力がいただけるところは危機管理室へご連絡をいただけるような形で、そういうふうにPRをしたいと思います。

それと、特に津波避難ビルの指定につきましては、協力はするけれども協定まではという、いろんな形がございます、そういったものについては、地区へおろさせていただいて、地区のほうでビルに協力を求めていくというふうなところも検討をいただきながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

山本里香委員

今回、この特別委員会で想定をした中から、どういうふうなことが行政としてできるかということの研究するんだと思うんですけども、そういったものができた後、市民の皆さんがすごく今、防災に対して、それは地震、津波だけではなくて、いろんなそのほかのこともあると思うんですけども、そういうことに対して早く何とか答えが出ないのかとか、そういうふうな状況を持ってみえると思うんですが、これはまちづくり、それは今言われた、どこに何を置くとかということだけではなくて、市民が、その住民が協働して対応するという力をつけていくということなしには、幾ら立派な想定ができて、立派なハード面のものができ、ソフト対策で教育の場面でいったとしても、その地域で力をつけていく、それは防災力ということで代表されるけれども、もっとそれ以外にもすべてのことで地域の力、それが大前提になっていくと思うんですが、そこを見越したノウハウというのか、こういうふうなことを研究しました、それを周知する、周知をするだけではなくて、それをつくっていくための市民の皆さんとの、協力ではないけれど、そういったところまで踏み込まないと、実質のところ、幾らいいものができてそれが生きていけないと思うので、そこまでのところが追求できるようなものにしていかなければいけないと思っています。周知だけではないという。つくっていく、創造していく部分も必要かと思います。

小林博次委員長

その辺の考え方もありますよね。

吉川危機管理監

先ほどの早川委員のご質問にも関連するんですが、やはり住民の方にまず、地区防災組織はできているんですけれども、本当に自主防災組織が機能するのかと、これが一番の懸案でございます。昼間だったら女性と、それからお年寄りじゃないかというふうな、そんなこともございまして、そういった点は、今、地区防災組織を一つにまとめると先ほども申しましたが、減災アドバイザーをもう選任いただいております。ちょうど今から動いていただくという中で、本当に地域と行政、それから企業も巻き込んで、連携した形で協力体制を本当に、隣戸共助から広く地域までということできないかと。我々も地区に入ってやらせていただきたいというのが1点でございます。

それで、四日市市だけではなくて、やはり隣接になってまいりますと、各市町と協力しなければいけないというところで、今、先ほどの話に戻りますが、隣接のところとは避難所の協力協定を、既に川越町から原案をいただいております。ただ、民間の分までとなりますともう少し検討が要るのかなと今、思っておりますけれども、そういった動きも実際に今やっておりますので、その辺を、まず自助、共助のところはどうなるのかと、その辺を本当の意味で進めたいというふうに考えておりますので、ぜひよろしく願いをしたいと。

以上です。

小林博次委員長

ぴんと来なかったけど。

山本里香委員

もちろん本当にそれが一番大事なことだと思って、いろんなものを配置するとか、出向くとかいうことでももちろんつくっていくんだと思うんですけれども、そのものずばりの、地域の中で話し合いが十分できていくとかいう仕組みを、ここだけで言ってもいけないと思うんですね。全庁的に、地域で地域をつくっていく、その民主的な運営ができないと防災の点でも民主的な運営はできていかないわけなので、そういったことを市民全部で考えていくようなことを全庁的にやっぱり取り組んでいくことが何事にも大事だというふうに思います。ご苦労さまです。

村上悦夫委員

確かに山本委員の言われるのはまちづくりの根底に、やっぱりこの防災を通じて絆というものが深まっていくという観点からすれば、当然、自主防災隊の今現在お世話になっている方々は、特に本当にこのまちづくりの精神を担ってやっていただいているなという思いがしてなりません。そのために、私が先ほど言いましたように、それぞれの地域で防災訓練をなさってみえますけど、その内容等を把握した中で、すぐれている防災訓練をやっているところがあると思うんです。そういう基準も把握してもらわないといけないですね。

一例を挙げますと、私の地域ですけど、災害が発生したら、まず組単位で、組のどこどこに集まる。その次に、安否を確認したら集会所に集まる。そこでまた団体行動をとって地区の避難場所、そこに集合する。そこでまたいろんな備品機材、あるいは救助隊を派遣するような、そういう仕組みを持って、これを四、五年前からやってみえますが、非常にそれは、お年寄りのまず安否確認から始まって、動けない人は担架で、あるいは、今は車いすですね。そういうような流れをやっぱり実際に活動の中でやっていただくことは、さあと言ったときには絶対間に合わないことでね。だから、それぞれの地域によって防災訓練の内容が違います。当然違っていいと思うんです。高台に住む人と、海沿いという場合とまた、それぞれの地域の人が自分の命をどのようにして自助努力するかという問題を考えた場合は、やっぱりそれぞれの地域の考えというのは別にあると思うんです。だから、そういうところにまず根差していただくというのが、確かに防災の危機管理監、危機管理室だけではできない問題だと思います。これは、この組織の充実を図っていくというのは先ほどの山本委員の言われるまちづくりに流れるもとなるものですので、横断的な考え方の中でいかに今大事なまちづくり、地域づくり、地域力、防災力、すべて充実を図っていくのは、根底にこの防災能力、機動力が一つの大きな礎になっていくと思うんです。だから、大切な部分を担っていただくということも一つ重視していただきたいなと、そういうことも委員長、やっぱり一番大事なところですので、そういうことも一つ考えおきいただいて最終的にはそういった意味合いのものも一つ考えていただきたいなと思います。

以上です。

中村久雄委員

私は塩浜地区に住んでいますので、非常に沿岸部ばりばりなんですけれども、この間、

10月19日、県が主催するコンビナート企業との防災対策についてというものを傍聴に行ってきましたので、その辺の一つ紹介と、それと、やはり今回、この防災対策調査特別委員会ができたのも、3月11日の大災害からですので、やはり避難というのは非常に優先順位が高いものになってくると思うんですけれども、その辺で、まず、コンビナートの企業の方の意見ですけれども、一つ面白いのが、やはり市からコンビナート防災診断をしてください。県がまたレベルを出してくると、それに合わさないといけないと。それで国が今度1年後に出してくると。また、それに合わさないといけないと。そのたびに、みんな金がかかることですから、いつぴしっとしたものが出てくるのだという話と、それと、私は塩浜地区に住んでいまして、塩浜地区の人が逃げることをよく考えていたんですけれども、実際にはコンビナートの従業員も逃げないといけないと、いざ来たときはね。そのことにそこで気がつきまして、霞地区のコンビナートは港湾労働者を含めて1万人の人が逃げないといけないということだと。だから、もう避難経路というのは非常に大事な問題と思うんですけれども、その辺で、この資料の5ページの真ん中の段の右側ですが、徒歩避難原則の徹底と避難意識の啓発ということですが、この辺を読んでもらっても、徒歩による避難を原則とすると。それで今回、自動車で避難をして生存した者も多く存在することを踏まえ、避難者が自動車で安全かつ確実に避難できる方策についても今後検討する。歩いて逃げるのか、車を使っていいのか、ちょっとどうしようもない状況で、イメージ、想像するに当たって、塩浜地区の道はみんな渋滞してしまうんじゃないかということがあるんですけれども、だから、いろんな防災、ここで特別委員会をやっていく中で、たくさんの防災は幅広いですから、優先順位をつけてやらしてもらわないといけないということで、それをまずお願いしたいということ。

それと、ここで取り扱っているものかどうかわからないので聞くんですけれども、せっかく議員がやっている特別委員会ですから、今、最悪の事態のことを考えてという話も出ていましたけれども、最悪の事態を考えたときに、我々議員はどういう動きをしたらいいのか。例えば市長が亡くなっているかわからない、議長がいなくてかわからない、そういうときに、ましてや行政職員はもう忙しいですから、てんてこ舞いですから、半数ぐらいになっているときに、生存した議員はどういうふうに行動したらいいのか。今回の震災を受けての新聞に一部出ましたけれども、ある議員の話が、一体何をしたらいいかわからないと。会議を開こうにも行政職員の手をとめたらいけないので、それもできないしというような話が載っていましたが、そんなことにならないように、そういうシミュレーシ

ョンもどこかでやっていく必要があるのかなというのが、私は全然わからないので、そういうことをぜひ教えてほしいという意味で、そういうまさかのときの行動指針というものもどこかでお願いしたいと思います。

以上です。

小林博次委員長

議員の避難、議員の行動は、今、震度5以上のものは規定してあったな。その資料をまた出してくれるかな。非常時の震度5以上のときに議員が議会へ寄っていきなさいと。そう行動マニュアル。

この次にまた、この前確認した議員の行動基準、これのお示しを。資料としてみんなの手元にわたっていると思うんだけど、もう一回、資料としてここへ提出します。

小川政人委員

浸水区域が想定をされているんですけども、そうすると、これから建てる建築物について避難所に使えるような、例えば、今、マンションを見ていても、屋上にすぐ上がれないわね。停電になって、エレベーターがとまって入れない、一般の人が避難所に使えないもので、そういうときに対して避難ができるような建物を建ててもらうような規制みたいなものも一つは、これは都市整備部かもわからないけど、総合的にそういうことも考えていかないといけないようだと思うし、例えば、学校でも、今、屋上に上がれない学校が多いと思うんだわ。高いところにある学校はいいけれども、低いところにある学校なんかは、やっぱり屋上に上がっていくことも、利用することも考えないといけないし、手すりもついていないだろうし。だから、これから新しく建てるものには、そういう簡単に上れるようなもの、屋上に上がれるような義務づけと手すりとか、それから、既設の避難所に、富洲原中学校とか富洲原小学校とかあるけれども、それもどうも上がれないみたいな気がするもので、その辺を、どう直していくのかということもきちんと考えておかないと、指定したが、何も使えないという話では。学校はまだオープンに入れると思うのでいいけれども、そういうこともこれから建築される人との話し合いもあるんだろうけど、そういうことも規制をかけていくことも必要な場合もあるもので、その辺をしっかり考えてもらいたいな。

小林博次委員長

何か、そんなことで検討していることがあれば。

吉川危機管理監

危機管理監、吉川でございます。

ご指摘のところ、まず、学校の既存の部分では、うちのほうも4 kmの区域内に20校、一応指定させていただいて、リストに上げさせていただいておりますが、そのうちの屋上を利用できないかということは、ちょっと教育委員会のほうと話をしまして、といいますのは、県の補助メニューの中にも手すり、それから屋内階段、学校関係のほうも上がってきておまして、その辺を活用できないかということで少し検討を始めております。

それと、今後、建設される学校については、まだこれはうちのほうから申し上げているだけなんですけれども、3階建てではなくて4階建てであるとか、沿岸部については、少し階数とか、それから、もう当然屋外階段で屋上利用という前提で設計をしていただけないかということも少し、今、話をしておまして、ご指摘のところのとおりだというふうには思っております。

あとは、マンションについては、非常にセキュリティーの厳しいところは、先ほど苦戦をしていると申し上げましたけど、住人全員の組合の了解を得ないといけないということで、1人でも反対されるとできない。非常に、今、その辺で苦慮しておまして、何かそういう優遇措置といいますか、今後、建設されるところも、何かそういうスペースを設けていただくとか、そういったことも今後の課題かなというふうにとらえております。

以上でございます。

小川政人委員

マンションの外階段をつける義務をつけるとか、屋上とは一般の住民とは遮断をして、屋上だけは上がれるとか、そういう部分の活用、確かに住宅なんだから、そんなに廊下にまで人があふれてしまったら嫌だろうと思うし、そういう部分で、屋上だけでもそういうスペースに使えるとかいう部分でいくと、外階段の義務づけとか、それは別として、そういうことも非常階段みたいに中からは開けられるけど外からは開けられないとかしておけばある程度住民のプライバシーは保てるので、その辺のこともまた一度考えて。

小林博次委員長

ご議論いただいて、いろいろご意見を出していただきました。

それぞれ、順次、日を追って検討課題として取り上げていきたいなと思うんです。とりあえず、ここで、13分ほど休憩、2時半まで休憩させていただいて、それから、少し次をどうするかということをもとめて、きょうの会議にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

14：17 休憩

14：30 再開

小林博次委員長

それでは、休憩前に引き続いて、再開します。

各常任委員会からの報告書に表紙がなかったので、表紙を1-3として資料をつけましたから、とじておいてください。

それから、地震のときの議会の対応、これが中村委員のほうからありましたから、震度5以上の地震が発生したときの申し合わせ事項を配らせていただきました。またご一読ください。

休憩前にさまざまなご意見をちょうだいしました。順次それぞれジャンルごとにまとめて、また後ほどご議論いただくことにしたいと思います。それも、行政側とちぐはぐになってはまずいですから、同じようなテーマをすり合わせながら話を進めていきたいなと、こう思っていますので、よろしくお願いいたします。

また、きょう、いろいろ出ていなかったこと、あるいは、各常任委員会で問題提起をしていただいたことを含めて、これからまたあわせて論議をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。きょう言い漏らした点は、またその都度、問題提起してください。よろしくお願いいたします。

それで、審査の進め方でとりあえずのを確認しておきたいと思うんですが、入口としては、きょうご説明いただいたことを順次、それから、皆さんの意見を順次審査をしますが、とりあえず過去の地震、これはここにも資料をいただきました。これだけでいいのかもしれないも含めて、過去がどうであったのかなということをもう少し我々も理解を深める

必要があるのかなと。それから、あわせて、阪神・淡路大震災、これは直下型地震、それから、東日本大震災、これは海溝型地震、四日市市は両方ともありますから、両方とも地震のうち、とりあえず東日本大震災の現地視察なんかもやっぱりして、理解を深めておく必要があるのかなと、こんなふうに思っているんです。議会の都合でいくと、寒いときになります、1月の段階ぐらいで視察ができれば、こんなふうに思っているんですけど、そのあたりは考え方があればちょっと出していただいて、そう進めということであれば、日程についてここで打ち合わせをさせていただきたいなと。1泊2日なのか2泊3日なのか。あと、阪神・淡路大震災も一緒に。行っても何も残っていませんけど、これは資料を取り寄せて済むのかなとは思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

野呂泰治委員

ちょっとご質問というか、意見として申し上げたのは、今、委員長がおっしゃっていただきましたので、正直言います、これは、こういうふうに議論していますけれども、私たちは大きな地震というのは経験したことがないというか、私にしてみれば伊勢湾台風のときに少しああいう大きなことは経験しておりますけど、全く想定外という、思いもしなかったことが現実起こっておりますので、やっぱり委員長が言われたように、どこか今現在、本当に経験したという言い方は悪いですが、そういうことに遭われた方に、やっぱりしっかりと自分の目、いろんな意味で確認するというか、体験させていただくのがいいんじゃないかと思いました。

1点だけ。そして、この間、私は名古屋市でちょっと研修というか、話を聞いたんです。これはお医者さんでございました。東北地方の津波の件でございましたけれども、お医者さんは非常に熱心にいろいろ津波のあったところへ、ああいう場所へ救援というか、支援をしていただいたんですけど、ところが、実態は、津波の場合で逃げられた方と言うと悪いですが、避難された方は非常に元気なお方であって、弱くて、病気とか、いろんなことですね、お年寄りとか、あるいは子どもさんとか、弱い方がすべて被害に遭われたと、こういうことで、私たち医者としては、支援をしようと思ったんだけど、その回数が非常に少なかったという、そういうお医者さんの話がございまして、私もあっと思ったんですけど、やっぱり生の声というか、そういったことはよくしっかりと聞くべきだなと思いつつ帰ってきましたので、意見として申し上げておきます。

以上です。

小林博次委員長

ありがとうございます。

1泊2日で行きますか。

早川新平委員

今週、地方自治経営学会が遠野市であって、2日目が釜石市、そこからバスで1時間、それがもう議員さんでいっぱい、2日目は申し込みができなかったんですが、時間がめちゃめちゃかかるんですよ。陸路で新幹線で行くと、花巻市まで行って、遠野市まで行くのに7時間ぐらいかかる。だから、1泊で行くと非常につらいんじゃないのかなという気はしますがね、もし岩手県のところへ行くとね。2日ぐらいかかるのと違うのかな。2泊で行かないとちょっとしんどいんじゃないですかね。

(「委員長一任」と呼ぶ者あり)

小林博次委員長

日にちを決めましょうか。

そうすると、2泊3日だな。出してくれるのかな。

1月30、31日、2月1日。月曜日、火曜日、水曜日。オーケー。だめでも了承してください。

一応、1月30日月曜日、31日火曜日、2月1日水曜日、この3日を真冬ですけども、計画させていただきます。よろしいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小林博次委員長

これはこれで決めましたけど、その次に、次回開催日、11月10日。

小川政人委員

この前、決めたのと違うか。

小林博次委員長

そうです。

村山繁生副委員長

10時から。

小林博次委員長

これはよろしいかね。10時からね。

(異議なし)

小林博次委員長

では、きょうのところはこんな確認で終わらせていただきたいと思います。それで、きょう出た意見には理事者側の意見も入れて、こんなことで論議しますということをもとめて、関係委員会とか、例えば各常任委員会からも注文がついていますから、少なくとも正副委員長に来ていただいて質問していただけるようなこともできればなと思っていますが、よければそんなことでいきたいと思います。この次も少し時間は短目にとということでよろしく。

ありがとうございました。

14 : 43 閉議